

令和元年度

教育委員会定例会（9月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

教育委員会定例会

1 開催日時・場所

令和元年9月25日(水) 10時00分から10時32分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	木村 実
教育部次長兼青少年育成課長兼主任	阪本 武郎	生涯学習推進課上席主幹(生涯学習推進担当)兼主任	村上 始
教育部次長兼学校教育課長	上井 大介	公民館長兼主任	神本 かおり
教育総務課長	板谷 ひと美	図書館長兼主任兼田原図書館主任	田中 学
生涯学習推進課長	安田 美有希	学校給食センター所長	林 雅弘
		教育総務課主任	古市 靖之

4 議事録作成者

教育総務課 古市 靖之

5 付議案件

報告 第20号	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果について
報告 第21号	四條畷市立図書館情報システム更新事業に係る公募型プロポーザルの選定結果について
報告 第22号	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例について
その他	令和元年度一般会計補正予算第2号について

植田教育長	<p>只今から9月の教育委員会定例会を開催します。</p> <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、山本教育長職務代理者をお願いいたします。</p>
植田教育長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告第20号 四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いいたします。</p>
安田生涯学習推進課長	<p>報告第20号についてご説明いたします。</p> <p>今年度末を持ちまして、市立教育文化センターの指定管理者の契約が満了となりますことから、令和2年4月1日から本施設を管理運営いたします事業者の選定につきまして、令和元年8月26日開催の四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会で審査、選定をいたしました。</p> <p>申請団体は2団体ありまして、選定委員5人のうち急な傷病によりまして一人の委員の欠席がございましたが、委員4人で審査、選定いたしました結果、候補者は阪奈エンタープライズ株式会社に決定いたしました。</p> <p>なお、指定期間につきましては、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間となっております。地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める必要があるため、市議会12月定例議会に上程しまして可決されましたら、令和2年度から阪奈エンタープライズ株式会社を指定管理者としまして、管理運営を行っていただくこととなります。報告は以上でございます。</p>
植田教育長	<p>本件について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p>
山本教育長書職務代理者	<p>阪奈エンタープライズ株式会社に決まったことに、特に異議ないんですけども、この会社は何年かにわたって市立教育文化センターの指定管理事業者としてやってきたかなど記憶しているんですが、いま見ますと平均が7割ぐらいしかないと思うんです。もう一社の方が極端に悪い、全然問題にもならないと思うんですが。特に何か7割ぐらいの点がついている、何か評価委員の方で何か問題が指摘されたとか、そういうことはありませんか。</p>
安田生涯学習推進課長	<p>特に委員のなかで、大きな課題ということはありませんでしたが、一点あえて申し上げますと、職員の接遇研修などを今後強化することによりまして、職員間の差異をなくしまして市民の方々に快適にお使いいただける環境を提供するということが1つございました。以上です。</p>

植田教育長	<p>他に、質疑等ございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>特にないようですので、それでは次に移ります。</p>
植田教育長	<p>報告第21号 四條畷市立図書館情報システム更新事業に係る公募型プロポーザルの選定結果についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いいたします。</p>
田中図書館長兼主任兼田原図書館主任	<p>報告第21号 四條畷市立図書館情報システム更新事業に係る公募型プロポーザルの選定結果について</p> <p>令和元年12月 図書館情報システム更新を行うに際し、四條畷市立図書館情報システム選定委員会において業者選定を行いましたので、その結果を報告いたします。</p> <p>選定された業者は、1社の参加により現行業者でありますNECネクサソリューションズ株式会社関西支社でございます。</p> <p>採点は一次審査である書類審査と価格評価、2次審査であるプレゼンテーション審査 各300点であり計900点満点。得点は533点でございます。</p> <p>合計得点は満点の6割未満でございましたが、6割未満になりますと失格となります。書類審査とプレゼンテーション審査は6割以上の得点であったことから、契約候補者に決定したものでございます。</p> <p>今後のスケジュールとしましては、契約締結後、詳細な打ち合わせを経た後、11月下旬にシステムの入替えを実施し、12月3日より新システム稼働の予定でございます。以上です。</p>
植田教育長	<p>本件について、質疑等ございましたらお願いいたします。</p>
山本教育長書職務代理者	<p>書類審査及びプレゼンテーション審査が得点が満点の6割を満たない場合は失格と書かれてますけれども、実際何点あったのかということが1点と。それから、1社ですのでお願いすることになろうかと思うんですけども、900点満点で6割ありませんね。これについても何か特に問題点等は、指摘されていませんか。</p>
田中図書館長兼主任兼田原図書館主任	<p>書類審査につきましては、業務実績を考慮した得点が100点満点でございました。また、今回提案されたシステムの機能はこちらからお示ししました要件に対する回答書につきましては、200点満点中こちら満点でございました。</p>

<p>(田中図書館長兼主任兼田原図書館主任)</p>	<p>また全体の6割に満たない得点になりましたのは、価格評価の計算式の価格が低い提示にならない限り、高得点とならないような計算式となっているため、300点満点中6点となりました。このように全体としては低い点数になったという結果でございます。</p> <p>ちなみに、予定価格としましては15,454千円税抜の金額のうち、見積額としましては、15,115千円でございます。以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>特にないようですので、それでは次に移ります。</p> <p>報告第22号 四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いいたします。</p>
<p>上井教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>報告第22号 四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例についてでございます。</p> <p>令和元年10月からの幼児教育無償化に向け、国の幼稚園就園奨励費補助金制度における補助対象期間が4月から9月になるに伴い、補助限度額算定式等が改められ、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正する条例議案を四條畷市議会9月定例議会に上程し、可決されました。</p> <p>今後は、10月1日からの無償化に係る新規事業について要綱を定め、認定を経て、給付作業を行っていくことを報告いたします。</p> <p>なお、すでに、幼稚園を通して対象保護者から申請書を提出いただいております。現在、その判定を行っている最中でございます。今月中に保護者あて通知を行い、以降の給付作業につなげてまいります。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、続いて、その他の案件に移ります。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>令和元年度一般会計補正予算第2号について、事務局から本件の内容説明をお願いします。</p>
<p>上井教育部次長兼</p>	<p>その他の案件といたしまして、令和元年9月市議会例議会で可決いただき</p>

学校教育課長
(上井教育部次長
兼学校教育課長)

ました補正予算第2号の概要を報告させていただきます。

主に、学校教育に係る内容を私から、社会教育に係る内容を阪本次長から口頭にてご説明させていただきます。資料は一枚を机上におかせていただいております。学校再編整備に関するお知らせ、こちらの方にも後ほどふれてご覧いただければと思います。

まず、学校教育関係の補正内容といたしまして、4件ございます。

1件め、令和元年から2か年での忍ヶ丘小学校大規模改造工事に関するもので、補正額は今年度が20,000千円、また、債務負担行為として、令和2年度には380,000千円の工事を行う予定でございます。概要としまして、校舎棟A棟、体育館における内外装大規模改修、全棟トイレ様式化への改修、電気・機械設備更新等で、体育館では、非構造部材耐震化対策を含んだものとなっています。なお、財源として、学校教育施設整備事業債を計画しております。

2件め、小中学校屋内運動場空調整備に関するものでございます。教育委員会では、学校の空調設備に係る優先順位において、普通教室の更新、特別教室への新設、屋内運動場への設置と計画していましたが、市の財政状況に鑑み、有利な補助金の活用年限が令和2年度ということで、屋内運動場を先んじて行うとしました。

なお、教育委員会としては、屋内体育館設置のうえ、時期を置かず、概ね3か年をかけ、段階的に普通教室の更新や未設置特別教室への整備を行う考えております。

今回の補正は今年度行う実施設計額として、小学校は東小学校を除く6校で16,368千円、中学校3校で8,184千円、合計24,552千円でございます。なお、イニシャルとランニングコストの比較から、双方ともにガス式が効率的との判断のもと、進めてまいります。

なお、財源については、避難所指定されている箇所は緊急防災・減災事業債を、指定されていない箇所については、学校施設環境改善交付金を計画しております。

3件め、給食調理業務委託料に関するもので、今年度分の補正額として14,515千円、また、令和2年度から6年度までの5年間の債務負担行為として133,454千円を追加され、511,079千円となっています。

この度、令和元年9月から5年間の調理業務委託に向け、過去2回のプロポーザルによる経験等の蓄積を踏まえた内容を仕様書に盛り込み、競争入札に臨みましたが、結果的に、市場の動向、とりわけ人材が確保できない等、社会経済情勢に関しての認識が甘く、設定額と入札額に大きな乖離があり、入札不調となりました。そのなか、2学期12月末までは既存受託業者に随意契約にて締結のうえ、対応しています。

以降、前回の入札業者や辞退業者等からの聞取り及び財政当局との協議を経て、改めて額を設定し、令和2年1月から令和6年8月末までの業務委託

<p>植田教育長</p>	<p>に向けた競争入札の手続きを進めてまいります。</p> <p>4件め、学校再編に係る通学路の安全対策に関するものでございます。先ほどの机上資料と併せてご覧ください。既存予算額に加え、原材料費として200千円の補正となっています。昨年度中に行ったアンケート等によるご意見などを踏まえた内容としていましたが、昨今の交通事故の増加状況等を受け、保護者や地域から通学路変更の要望などもあったため、一部修正した内容となっています。</p> <p>なお、詳細内容については、机上配布させていただきましたKyoukanヘッドラインニュースに記載してございますので、ご確認ください。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>続いて、阪本次長、お願いいたします。</p>
<p>阪本教育部次長兼 青少年育成課長兼 主任</p>	<p>続きまして、社会教育関係2件につきまして、私から説明させていただきます。</p> <p>まず、1件め、ふれあい教室運営費に関する、府補助金返還金1,325千円で、ふれあい教室の児童実績に基づき職員の配置数を減少したために生じた補助金の返還でございます。</p> <p>2件め、総合センターの喫茶室跡利用、1,578千円でございます。総合センター喫茶室跡地利用につきましては、平成30年度末をもって、事業者の撤退に伴い、その後の喫茶スペースを有効利用していくためのもので、主に厨房部分の改修工事と、机、椅子及びブラインドカーテン設置の費用でございます。なお、運営は、指定管理者自主事業のなか、軽飲食の自動販売機等の設置を計画しております。</p> <p>以上、補正予算第2号の概要を報告とさせていただきます。</p>
<p>植田教育長</p> <p>開教育次長兼教育部 長</p>	<p>他に、確認、質問などありましたら、お願いします。</p> <p>従前からご説明、ご協議申し上げている団体事務等補助金のあり方見直しについてでございます。</p> <p>市では、全体的に109団体の団体がございます。そのうち教育委員会は約3割36団体あり、見直しを伴う団体が10団体となっています。これらについては、市の方針を定めた後、私と担当課長とともに団体の方に説明にあがり、その折には、さまざまなご意見、ご提言、ご指摘をいただいております。内容については、市長あて内容を逐一ご報告させてもらった次第であります。</p> <p>我々以外、各部署の方でも団体の方にご説明にあがりまして、市長がその内容を鑑みまして、当初令和元年度をもって団体事務補助金の見直しを行うということ、事務局の体制が整わない団体等に限りまして、事前協議を経て1年間の延長を行うということで、再度のご説明を行いました。</p>

<p>(開教育次長兼教育部長)</p>	<p>このようななか、議会からもご意見を頂戴し、統一的な説明を行うべきとの観点から、10月以降改めて再度のご説明に上がるということで予定をしております。</p> <p>以降動きがありましたら、この場を持ちましてご説明させていただこうと思っております。以上でございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>団体事務のプロセスについて、ご意見ご質問ございませんか。</p>
<p>山本教育長書職務代理者</p>	<p>各種団体に事務局の方で説明に回っていただけるということで、大変な作業でご苦勞をかけると思いますけれども、今わかっている段階での具体的なスケジュールは、どういうふうになっていますか。</p>
<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>特に補助金は、昨年度から新型の補助金制度が立ち上がっております。今回補助金が見直しを伴う団体等についてはそれらの活用も視野に入れておられます。</p> <p>今年度においては10月の中旬ぐらいから募集となっておりますので、10月中旬ぐらいまでには終わるべきということでスケジュールを組んでいる状況にあります。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、本件につきまして、確認等ございましたらお願いします。</p>
<p>山本教育長書職務代理者</p>	<p>私の方から1件、今机上に配られている四條畷LIFEがあるかと思いますが、そのなかに受動喫煙防止条例に関しての本市の10月1日からですか、本市がスタートするというので、路上喫煙重点禁止区域というのが書かれている部分があるかと思います。この考え方については、私は全面的に賛成しますし、市民の受動喫煙等による健康の問題を考えれば、よく踏み切った当然の措置かなというふうには思っております。ただ、公共野外喫煙場所が3か所設置されています。忍ヶ丘駅前と四條畷駅前とそれから田原台五丁目の交差点周辺という形で書かれているんですけども、田原台五丁目の交差点周辺というのは通学路の横かなというふうには思っております。</p> <p>通学路については当然教育委員会がそれか学校が設定するものですのでそれらは周知しているんですけども。</p> <p>1点、忍ヶ丘あるいは四條畷の駅については、特に通学路にあたってないのでしょうか。その質問、わかりますか。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>事務局は確認できますでしょうか。</p>
<p>山本教育長書職務代理者</p>	<p>通学路がわからなければ、構いませんが。それで続けさせてもらいますと、私の感想なんですけど、すでに決定されて市民に周知されていますので、今更</p>

(山本教育長書職務代理者)

ということもあるんですが、通学路の横に公共野外の喫煙場所を設置するというのは、いろんな意味で問題があるというふうに考えます。

今まで部分的に路上喫煙等で散らばっていたというか、そういう部分が一か所に集まってその場所で煙草を吸ってもいいという形の部分になりますので、実際に受動喫煙等は十分考慮されていると思いますが、子どもが通学路の横を通るところで、大人がその場所のなかに入って煙草を吸っている。そういうことを子どもが目撃するという形になる。

なおかつ、この3つの場所については、人が一番たくさん集まる場所ですね。

本来、路上喫煙を禁止した場合の吸ってもいい場所というのは、あまり人が来ない場所、そういうところに設置するのが当然だと思うんですけどもね。

見ますと、一番人がたくさん集まる場所、なおかつ田原台五丁目と言いますと通学路の横である。

ここは、URがこの土地を作る時に、環境をよくするために綺麗に整備をされています。用水路があり、広範囲にわたって石の彫刻刀があり美的感覚にも綺麗にマッチしているんですけども、そこにこういう場所に喫煙場所を作るというのは問題も感じます。

一番の問題は、通学路の横という。今更多分変えることができないとは思いますが、多分私有地ですね。ここに広大な私有地がいっぱいあるかと思うんですが、なぜ通学路の横にわざわざ設置されたのかということは問題を感じます。

今から言いましても変わらないとは思いますが、一応そういう意見を持っておりますので、ちょっと言わせていただきました。

植田教育長

どうもありがとうございます。1点めの確認はできますでしょうか。

上井教育部次長兼
学校教育課長

いまご意見いただきました通学路について、まず忍ヶ丘駅周辺に関しましては、ちょうど駅構内近くロータリー付近になろうかと思えます。忍ヶ丘小学校校区になってはございますが、通学路としてはここは外れておるかと思えますが確認いたします。

もう1点、四条畷駅周辺のところでございます。こちらに関しましても直接的な当市の通学路として当たってないかなと思っております。

3点め、田原台五丁目の交差点付近のところ、ここに関しましてはそばは確かに通学路になっているとは思いますが、山本職務代理からご意見いただきましたとおり、さまざまなご条件のなかでの設置ということで考えておりますけれども、他、ご指摘の2か所も含め、何か今後運用面等で、対応できないものかと、担当課とあわせて探ってまいりたいと思っております。

山本教育長書職務 代理者	<p>1点、共有的な観点で言いますと、子どもってというのは、いろんなところに興味関心を持っています。小学生なんかは、色んなことを知らないで、そういうところで、何をしているのかなと興味関心を持ちますので、やはり、あそこで煙草を吸っているのか。半分ぐらいの子どもたちは、そういうことに動じないとは思いますが、10人おれば1人か、100人おれば2、3人ぐらいは、「あっ、煙草ってというのはどんなものかな」という関心を持つ。そうするとこれは、路上喫煙を禁止して受動喫煙の禁止ということを市が抱えているのも関わらず、少なからず、そういう子どもたちを作っていくということになるかというふうに考えます。</p> <p>今回は決まってしまうので、言えない部分があるかと思うんですが、今後、市の施策のなかで、このいう通学路にしても学校教育の大事な問題ですので、そういうことに関することについては、全体、縦割りかあるいは組織のなかで、この問題は決めるというのではなくて、もっと総合的な形ですべての課が集まって問題があるかないかということを検討するというシステムにしていく必要があるのかなとは思っています。</p> <p>教育委員会の問題ではないんですけども、何か機会がありましたら事務局の方でも取り組んでいただければと有難いと思います。以上です。</p>
植田教育長	<p>ご意見ありがとうございます。煙草等からんで、さまざまながん教育とも関連しますけれども、こういったこと今回のことを契機に、子どもたちへの教育も重点かということを考えていきたい思います。</p>
植田教育長	<p>その他、質疑等ございましたら、お願いいたします。</p>
村上生涯学習推進 課上席主幹（生涯学 習推進担当）兼主任	<p>机上に配布の歴史民俗資料館特別展についてでございます。今年度は第34回特別展といたしまして、重要拠点雁屋遺跡を中心といたしまして、北河内の拠点的な弥生時代の集落跡などをご紹介しますということで企画させていただいています。</p> <p>10月1日から12月4日まで約2か月間開催いたします。今年度は初めての企画としまして、右下のところに書いてありますが、子どもさんを中心にご説明させていただくイベントとなっています。お時間がございましたらお越しいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
植田教育長	<p>その他よろしいでしょうか。何かございましたらお願いします。</p>
竹内委員委員	<p>個人的なことになるんですけども、運動会が近づいてきたわけなんですけれども、昨今、組体操の事故が増えている等で、テレビ等でも話題になっているわけなんですけれども、本市の小中学校ではあまりないのかもわかりませんが、教えていただければと思います。</p>

上井教育部次長兼 学校教育課長	<p>ご指摘のとおり、中学校には従前から組立体操は行っておりません。小学校は、昨今のこういった事故あるいは報道等に絡みまして、ここ数年見直しが進んでいる状態でございます。</p> <p>今年度の状況ですと、確か3～4校予定をしていると聞いてはおりますが、大阪府の方からも一定行う際の基準がされております。</p> <p>何段以上は登らせたなら危ないとか、あるいは一番下に足がついているその子の上にしか乗ってはいけない、といった形の内容が盛り込まれておったかと記憶しております。</p> <p>実施にあたっては必ずそれを遵守するといったところと、学校のなかでの子どもたちへの指導をしっかりと丁寧に行う旨、市からも通知はさせていただいております。なお現状、事故等の報告はございません。</p>
植田教育長	<p>その他よろしいでしょうか。事務局も追加のご案内などございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは、以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。</p> <p>ここで、9月末で教育委員を退任されます小田委員にご挨拶をいただきたく思います。よろしく願いいたします。</p>
小田委員	<p>みなさん本当2年たらずの間でしたけれども、ずいぶんお世話になりありがとうございました。こんな素晴らしい教育長はじめ教育委員の皆さん、それから事務局の皆さん、こんな素晴らしい方々と出会えたということは私の人生のすごい良い経験になったし光栄であったと思います。本当にありがとうございました。</p>
植田教育長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年9月25日

四 條 畷 市 教 育 長

植 田 篤 司

四條畷市教育委員会教育長職務代理者

山 本 博 資